

# 決まったこと



ホルル君

※大樹スタジオに住む伝説のフクロウ  
性格はやさしく、特技は、スタジオに  
実をならせること。

## 条例改正

▽町職員の給与に関する条例の  
一部改正

人事院規則の改正により、時間  
外手当の算定の見直し

▽国民健康保険税条例の一部改  
正

国民健康保険税の基礎分・後期  
高齢者支援金分・介護納付金分の  
賦課限度額引き上げ

※詳細は、保険課まで

▽国民健康保険条例の一部改正

暫定的に引き上げた出産育児一  
時金の支給額が恒久化されたため  
39万円

▽税条例の一部改正

東日本大震災に係る雑損控除額  
等の特例・住宅借入金等特別税額  
控除の適用期限の特例・固定資産  
税の特例の適用を受けようとする  
方の申告等を規定するため

▽町特別職の職員で非常勤のも  
の報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部改正

町災害義援金配分委員会の設置  
条例の一部改正

国において、東日本大震災に対  
処するための災害援護資金貸付の  
特例措置が講じられたため

## 条例制定

▽東日本大震災に伴う城里町立  
学校給食センターの特例に関す  
る条例

常北給食センターが甚大な被害  
を受けたことに伴い、復旧するま  
での間、七会給食センターを利用  
するため

▽東日本大震災に係る災害被害  
者に対する町民税の減免の特例  
に関する条例

個人町民税を被害の程度や所得  
の状況に応じて減免を行うため  
平成23年度分の町民税について  
適用

## 条例廃止

▽老人保健特別会計の廃止に伴  
う経過措置に関する条例の廃止  
老人保健特別会計廃止に伴い、  
出納整理期間が終了したため廃止  
するもの

## 契約の締結

▽町道1号線（徳蔵倉見線）合  
併市町村幹線道路緊急整備支援  
事業

契約金額

70,000,000円

契約の相手方

茨城県知事

契約の方法

随意契約

## 人 事

▽人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、次の方を推薦  
しました。

和田 雅 治氏（阿波山）

小田部 昌 平氏（下阿野沢）

任期

委嘱された日から3年間

# 6月定例会で決

## 平成22年度補正予算

### 一般会計

#### ①追加補正

1億9,980万円

総額 100億8,683万円に

#### ②追加補正（専決処分3月31日分）

△8,836万円

総額 99億9,847万円に

#### 歳入の主なもの

町民税（個人・法人）	1,380万円
地方譲与税	1,229万円
地方消費税交付金	1,308万円
ゴルフ場利用税交付金	1,894万円
国庫支出金	1,012万円
県支出金	△2,971万円
基金繰入金	△1億1,070万円
場外車券売場交付金	△1,251万円

#### 歳入の主なもの

地方交付税（特別交付税）	1億8,980万円
基金繰入金	1,000万円

#### 歳出の主なもの

人件費	1,796万円
災害復旧設計委託	900万円
被害認定調査委託	370万円
ガレキ処理委託	150万円
災害復旧工事	9,680万円
災害復旧補助金	695万円
災害見舞金	100万円
災害復旧繰出金	5,030万円

#### 歳出の主なもの

人件費	△2,091万円
需用費（光熱水費・消耗品費）	△2,345万円
各負担金・補助及び交付金	△1,411万円
各使用料及び賃借料	△544万円
各委託料	△4,212万円
各報酬・賃金・報償	△1,099万円
各工事請負費	△676万円
基金積立金	1億6,769万円
他会計へ	△7,278万円
敬老祝い金	△631万円
老人保護措置費	△553万円
医療福祉費医療費現物分	△1,395万円
自立支援費	△260万円
予防接種業務委託	△159万円
合併浄化槽設置補助金	△341万円
緊急雇用対策費	△1,205万円
町道改良移転補償物件費	△560万円
震災復旧費	△335万円

### 特別会計

#### 6事業特別会計

会計名		補正額	補正後の額	専決処分日
国保	保険事業	△7,079万円	23億1,159万円	3月31日
	診療所	△692万円	2億4,621万円	3月31日
	老人保健	△41万円	56万円	3月31日
	後期高齢者医療	△3,507万円	1億7,267万円	3月31日
介護	保険事業	△2,307万円	14億7,094万円	3月31日
	介護サービス	△29万円	420万円	3月31日
	公共下水道事業	4,319万円	11億4,933万円	3月25日
		△820万円	10億9,673万円	3月31日
	農業集落排水事業	711万円	11億6,145万円	3月25日
		△394万円	11億5,751万円	3月31日
水道	収益的収入・支出	567万円	7億5,557万円	3月31日

## 平成23年度補正予算

### 一般会計

#### ①追加補正（4月15日専決処分）

8億3,008万円

総額 105億2,308万円に

##### 歳入の主なもの

地方特例交付金	74万円
災害復旧費国庫補助金	3億3,814万円
基金繰入金	3億5,200万円
市町村振興協会交付金	1,000万円
町債	1億2,920万円

##### 歳出の主なもの

農地農業用施設災害復旧費 (工事請負費・負担金)	725万円
公共土木施設災害復旧費 委託料	1億4,228万円
工事請負費	5億4,481万円
災害復旧補助金	4,483万円
災害見舞金	400万円
災害援護資金貸付金	2,950万円
他会計へ	2,805万円

#### ②追加補正

1,964万円

総額 105億4,272万円に

##### 歳入の主なもの

地方特例交付金	92万円
教育寄附金	500万円
基金繰入金	800万円
消防団退職報償金等受入金	571万円

##### 歳出の主なもの

過誤納還付金及び加算金	300万円
他会計へ	138万円
放射線量測定検査業務委託（保育所）	110万円
消防団退職報償金	571万円
放射線量測定検査業務委託（学校関係）	419万円
機械器具購入（学校関係）	131万円

### 特別会計

#### 4事業特別会計

会計名		補正額	補正後の額	専決処分日
介護	保険事業	138万円	14億4,950万円	
公共下水道事業		2億5,022万円	13億8,556万円	4月15日
農業集落排水事業		1億3,760万円	7億3,217万円	4月15日
水道	収益的収入・支出	456万円	6億7,713万円	4月15日
	資本的収入	5,343万円	2億7,341万円	
	資本的支出	5,343万円	5億468万円	

※専決処分とは、予算の執行など議会の議決が必要な案件で、緊急の場合、地方自治体の首長が議会に諮らず、自ら決めることが、地方自治法で認められており、次の議会で承認を求めなければならない。